

2025年12月22日

東海テレビ放送株式会社 御中

調査報告書

調査委員会

委員長 橋本修三

委員 東珠実

委員 野瀬義仁

(目次)

第1 調査の概要

- 1 調査委員会の設置
- 2 調査委員会の構成
- 3 調査の対象事実

第2 調査の方法

- 1 調査実施期間
- 2 調査委員会の開催
- 3 実施した調査の概要
 - (1) ヒアリングの実施
 - (2) 関係資料の調査・分析

第3 認定した事実

- 1 22年春の会食について
- 2 終業後の会食等について
 - (1) 週刊新潮26頁上及び同27頁上の写真について
 - (2) 26頁上、27頁上の写真が撮影された状況について
 - (3) 26頁上、27頁上の写真の撮影者について
 - (4) 元派遣社員らはハラスメントを感じていたか否か
 - (5) 週刊新潮27頁下の写真について
 - (6) 27頁下の写真が撮影された状況について
 - (7) 27頁下の写真の撮影者について
 - (8) 記事等が与える影響について

第4 週刊新潮のセクハラに関する記事についての判断

- 1 2022年春に開催された会食が不適切、不相当なものであったか
- 2 終業後の会食等において、小島氏がセクハラに該当するような言動をしていたか
 - (1) 元派遣社員らとの会食中に撮影された写真について
 - (2) 女性の腹部に頬を寄せている写真について

第5 週刊新潮のその他の記事についての判断

- 1 経歴等について
- 2 日枝氏との関係
- 3 林現社長の頭越しに人事権の一部を掌握しているのか
- 4 アンケート実施に関する記事について
- 5 取引先との不適切な会食
- 6 記事の矛盾点

第6 結論

第7 提言

第1 調査の概要

1 調査委員会の設置

東海テレビ放送株式会社（以下、東海テレビという）は、2025年11月13日に発刊された株式会社新潮社発行にかかる「週刊新潮」（2025年11月20日号）の「セクハラ写真で露呈した『東海テレビ会長』のフジTV的体質」とのタイトル記事において、東海テレビ代表取締役会長である小島浩資氏（以下、小島氏という）がセクハラ等の不適切な言動を行っていたという内容の記事が掲載されたことについて、同日、「週刊誌報道」対策本部（以下、対策本部という）を立ち上げ、同社常務取締役である深川辰巳氏が本部長に就任した。

対策本部は、2025年11月14日に調査委員会（以下、本調査委員会という）の設置を決定した。

2 調査委員会の構成

本調査委員会の構成は、以下のとおりである。

委員長 橋本修三（弁護士）

委員 東珠実（相模女子大学教授）

委員 野瀬義仁（東海テレビ常勤監査役）

3 調査の対象事実

本調査委員会が週刊新潮に掲載された記事のうち主たる調査対象としたのは、下記の2点である。なお、週刊新潮は小島氏が花井芳子さん（仮名）という女性と暮らしているとの内容を掲載している。本調査委員会は、小島氏のヒアリングにおいて、同人が妻とすでに離婚していることを確認したため、その他の点については小島氏の個人的な事柄であることから聴取しておらず、本調査委員会の調査の対象としていない。

記

- ① 2022年春に開催された会食（以下、22年春の会食という）が不適切、不相当なものであったか
- ② 終業後の会食等において、小島氏がセクハラに該当するような言動をしていたか

第2 調査の方法

1 調査実施期間

2025年11月17日から同年12月22日まで

2 調査委員会の開催

- (1) 2025年11月17日 第1回調査委員会
- (2) 2025年11月26日 第2回調査委員会
- (3) 2025年12月5日 第3回調査委員会
- (4) 2025年12月12日 第4回調査委員会
- (5) 2025年12月15日 第5回調査委員会
- (6) 2025年12月19日 第6回調査委員会
- (7) 2025年12月22日 第7回調査委員会

3 実施した調査の概要

(1) ヒアリングの実施

本調査委員会は、以下のとおりヒアリングを実施して事情聴取を行った。

- ① 2025年11月17日 Bアナウンサー（以下、Bアナという）
- ② 2025年11月21日 小島氏
- ③ 2025年11月21日 代表取締役社長林泰敬氏（以下、林氏という）
- ④ 2025年11月26日 元派遣社員の女性2名
- ⑤ 2025年12月5日 飲食店経営者
- ⑥ 2025年12月12日 元社員

(2) 関係資料の調査・分析

本調査委員会は、東海テレビから提供を受けた資料等に基づき調査・分析を行った。

第3 認定した事実

本調査委員会が関係者からのヒアリング等を踏まえて認定した事実は、以下のとおりである。

1 22年春の会食について

(1) 東海テレビは、自動車関連企業のA社と2022年1月下旬に会食を開催している。このときは、A社と東海テレビの双方代表者、東海テレビ側は女性管理職であるBアナ、A社側は女性広報担当者の4人での会食である。小島氏は、以前から東海テレビに女性管理職が少ないことを憂慮し、女性がさまざまに活躍できる場面を拡充し、発展させていく必要があると考えており、このような会食が開かれたものである。この会食は、週刊新潮の記事にあるように、A社のトップがBアナのファンであることから小島氏が気を利かせてBアナを参加させたというものではなかった。この点、ヒアリングにおいて、小島氏はBアナのことをA社のトップが知らなかつたのではないかと述べ、ファンであることから同席させたとの記事については明確に否定している。Bアナも自身のファンではないと述べている。

この会食をきっかけにA社と東海テレビは折に触れ会食を開催するようになり、かつ両社から様々な部局の社員が交代しながら参加するようになり、交流が増していった。両社の交流の会は、2022年から繰り返し開催され、現在も続いている。

(2) こういった交流が続けられていく中で、小島氏は女性活躍推進プロジェクト発足に向けて準備を進め、2023年4月1日、小島氏を委員長とする「女性活躍推進委員会」が設置された。

そして、上記委員会の下部組織として6名の女性管理職をメンバーとする「女性活躍推進チーム」が発足し、Bアナもメンバーとなった。女性活躍推進プロジェクトの取り組みとしては、まず、2023年6月に全社アンケートを実施して、そのアンケートをもとにした女性活躍推進チームからの提言がなされた。また、2024年4月に第2回全社アンケートを実施し、女性活躍推進チームからアンケート結果を報告した。この間、チームの発案で社外の女性

編集長や女性社長の講演等が実施されている。

- (3) Bアナは、A社との交流や情報交換を進める中で、A社の広報担当幹部（2022年1月下旬に会食した際の女性広報担当者）と連絡先を交換するとともにA社トップとも連絡先を交換した。そして、特にA社の広報担当幹部とは、その後頻繁に様々な情報交換を重ねるようになり、Bアナとしては貴重な情報を得る機会と捉えていた。また、Bアナは、A社のトップとも会食をしたことがあるが、それは記事にあるような「今から飲みに行こう」（27頁2段目）と気安く誘われるような感じではなかったし、また、Bアナが第三者に対して「最近、よく誘われるんだよね」と困った様子でこぼすような状況でもなく、こぼしたこともないと述べている。ましてや、小島氏から「行け」と言われて行ったものではなく、Bアナが自らの判断で個人的に行っていったと述べている。

従って、22年春の会食が週刊新潮26頁見出しにあるような「名古屋の日枝久と呼ばれる東海テレビ会長が、女子アナをスポンサーとの会食に接待要員として駆り出し」たというような事案ではおよそない。

2 終業後の会食等について

- (1) 週刊新潮26頁上及び同27頁上の写真について

コロナ前の2016年頃から、年3、4回程度、元派遣社員らとの会食の機会が持たれることがあった。東海テレビ側は、主に小島氏、林氏及び元社員の3名である。参加者は、この5名であることが多かった。

会食では他愛もない会話を楽しむ過ごしていた。この会食は元派遣社員らが退職するまで不定期に続いた。

週刊新潮26頁上の写真は、このいずれかの会食の際に2名の元派遣社員らと小島氏が撮影されたものである。より鮮明なデイリー新潮に掲載されているカラー写真を示して元派遣社員らに確認したところ、顔にぼかしが入っていても服装と時計から自らが写っていることが確認できるということであった。時期は、2016年もしくは2017年のことである。そして、週刊新潮に掲載されている27頁上の写真も元派遣社員のうちの1名であるとのことであつ

た。これもデイリー新潮に掲載されたカラー写真の柄模様の衣服と指輪から自分であることを確認できることであった。さらに、時期についても、コロナ感染が拡大していた2020年以降においてはこのような会食は開かれていなかつたことから、2019年以前のことであるということであった。

(2) 26頁上、27頁上の写真が撮影された状況について

元派遣社員らからのヒアリングによると、これらの写真が撮られた経緯についてははっきりとした記憶はないが、写真を撮影するに際し、小島氏の方から抱きつきたいという感じではなく、キスを求められたことはないとのことである。元派遣社員らとしても、小島氏が無理矢理抱きつきたいみたいな感じではなかったので、悪ふざけではないが、「まあ、しょうがないかな」という感じであった。

そして、その場にいた林氏のヒアリングによれば、写真が撮影された具体的な状況の記憶はないが、小島氏が自ら進んで写真を撮ってもらうよう求めたものではなく、元社員が記念写真のように「ポーズとって」などと言って写真を撮ったのではないかと述べる。また、小島氏が頬にキスをされている写真についても具体的な状況の記憶はないが、小島氏は自分から女性に対して「チューしてよ」というタイプでは全くないという。周りから「やれよ」というような状況があつてやつたんじゃないかなと思うと述べている。

(3) 26頁上、27頁上の写真の撮影者について

林氏のヒアリングによれば、上記のとおりこれらの写真の撮影者は元社員だと述べている。これに対し、元社員のヒアリングによれば、上記写真を自らが撮影したものであるか否かは明確ではないとし、また、このような写真は、他の人が撮影したものも含めて多数存在すると述べている。

(4) 元派遣社員らはハラスメントを感じていたか否か

これらの写真が撮られるに至った経緯については、いずれも小島氏が自ら撮影することを求めたわけではなく、林氏によれば元社員が積極的にポーズをとることを勧め、小島氏がそれに応じていたことによる。

元派遣社員からのヒアリングによれば、「記事を読むと、小島さんのセク

ハラがあったみたいな感じで書いてあるんですけど、記憶の中では小島さんにセクハラされたって感じたことはない」と明言し、また、「（小島氏は）私たちには距離感というか節度は持つて接してくれていたと思うので。そんな無理矢理どうのこうのって嫌な思いをしたことは小島さんに対しては一回もなかった」とも述べている。小島氏に対して無理やりだとか嫌だとかを感じたことはなかったかを問われて、「なかった」「断ろうと思えば断れる立場なので」と回答している。

このように、元派遣社員らからのヒアリングによれば、元派遣社員らは小島氏からセクハラを受けたという認識はなく、小島氏が元派遣社員らに対していわゆるセクハラ行為をしているとは言えない。

なお、週刊新潮に掲載された写真及びその他の会食における写真は、小島氏及び林氏らのヒアリングによれば、元社員がスマートフォンで撮影しており、小島氏や林氏が撮影したことはなかったという。また、撮影後、元社員はそれらの画像を保持し、小島氏、林氏及び元派遣社員らに共有されることはいっさいなかった。この写真の共有に関し、元社員は、写真を多数持っていることを認めるとともに、他の親しい社員等にも共有しており、写真を持っているのは自分だけではないと述べている。

(5) 週刊新潮 27 頁下の写真について

週刊新潮 27 頁下の写真に関し、小島氏の記憶によれば、小島氏が頬を寄せている女性は飲食店の女性経営者であるとの記憶であった。

本調査委員会は、飲食店経営者に対してヒアリングを実施し、週刊新潮 27 頁下の写真に撮られている女性が同店経営者であることを確認した。同店経営者によれば、当初自分が写っているか否かははっきりとしなかったが、改めてデイリー新潮に掲載されたカラー写真を見ると、着ている洋服及び写真に写っている白と黒の背景からすると、店の前で自分が撮られたものであることがわかったという。また、写真に写っている洋服も現在持つており、同店経営者のスマートフォンに保存されたその洋服を着た画像からも写真に写っているのが女性経営者であることが確認できた。

(6) 27 頁下の写真が撮影された状況について

女性経営者からのヒアリングによれば、以下の事実が認められる。

小島氏は、同店舗には 10 年近く前から年に数回訪れており、その場合、一人で来店することはほとんどなく、ほぼ東海テレビ関係者やメディア関係者と一緒にいた。小島氏は、来店すると楽しく会話をして過ごしており、ハラスメントめいたことはいっさいなかった。例えば、撮影されることがわかっていて、（女性側が）「じゃあこういうハグしようかな」と言うと、小島氏は「本当にやめろ」と言うタイプで、それをまた皆が面白がっていたという。

27 頁下の写真が撮影されたのは、店舗出入口前のエレベーターホール付近である。これは、写真の背景の色等から確認できるとのことである。小島氏が自分の腹部に頬を寄せている状況については、「なぜそのようになったのか具体的な記憶はない。自分自身、妊娠をしていない。ただ、自分が『食べ過ぎた』と言ってお腹を見せたりすることはあるので、それに対して小島さんが頬を寄せてきたのだと思う」と述べている。このとき、小島氏から「俺の子か？」と言われた記憶はないが、仮に小島氏から「俺の子か？」と言われたとしたら、「生まれてくるの楽しみだね」などの返しをしていたと思うと述べている。

女性経営者はそういう冗談を繰り返しながら、会話をしてお店で過ごしてもらっていたので、ハラスメントを受けたというようなことはいっさい感じていなかつたし、店に勤務する他の女性も同様だと思うと述べている。

(7) 27 頁下の写真の撮影者について

小島氏は、この写真の撮影者は元社員だと述べるが、元社員はそれを否定しており、女性経営者も撮影者については明確な記憶がない。このため、撮影者の特定には至らなかつた。

(8) 記事等が与える影響について

今般、週刊新潮に掲載された記事や写真により、東海テレビの従業員の就業環境や心理面に影響を与えていることが懸念される。この点について、今

後、東海テレビへの情報提供や内部通報窓口への通報等がなされた場合には、速やかに対処することが求められる。

第4 週刊新潮のセクハラに関する記事についての判断

1 2022年春に開催された会食が不適切、不相当なものであったか

(1) この会食は、小島氏が重要なスポンサーであるA社のトップとの会食をするに際し、双方から女性社員一人ずつを同行しているが、これは前記のとおり小島氏が女性管理職を増やし活躍の場を広めたいという動機に基づいて始まったものであり、その後その考えに基づいて双方の女性社員らを含めた社員同士の交流がなされたものである。そして、現実に2023年4月には小島氏を委員長とする女性活躍推進委員会が設置され、同委員会の下で、Bアナをメンバーの一人とする女性活躍推進チームが具体的な活動を開始している。

こういった事実経過からすると、週刊新潮の指摘する2022年春に開催された会食が具体的にどの会食を指すのか不明であるが、いずれにしても「女子アナをスポンサーの会食に接待要員として駆り出す」との指摘を受けるような不適切、不相当なものであったとは考えられない。

(2) これに対し、週刊新潮27頁2段目において、A社との飲み会に、本来であれば東海テレビ側からは広告やスポーツ事業を担当する女性社員が参加すれば済むところ、A社トップがBアナのファンであることを知った小島氏がBアナに声をかけ参加させたとの記載がある。しかしながら、A社との会食が東海テレビの様々な部局を交えて何度も開催されるようになったのは、前記認定のとおりである。

また、仮に、記事のように当初のきっかけがA社トップがBアナのファンであったということが理由の一つだとしても、その後のやりとりについてはまさにプライベートなことである。さらに、「最近よく誘われるんだよね」という発言が仮にあったとしても、2022年春に開催された会食が不適切、不相当なものであるとは言えない。

2 終業後の会食等において、小島氏がセクハラに該当するような言動をしてい

たか

(1) 元派遣社員らとの会食中に撮影された写真について

すでに認定したとおり、元派遣社員らと一緒に写っている写真については、林氏らのヒアリングによれば、小島氏が積極的に写してもらうために行動をとったというものではない。そして、元派遣社員らは、撮影された状況及び会食中の状況についてハラスメントを感じたことはないと明言している。

(2) 女性の腹部に頬を寄せている写真について

女性の腹部に頬を寄せている写真については、飲食店の女性経営者の腹部に小島氏が頬を寄せているものであるが、このときの撮影されるに至った状況については、小島氏及び女性経営者からのヒアリング結果からどのような経緯、状況で撮影されたのか双方ともに記憶がない。しかし、仮に週刊新潮に掲載されているように「俺の子か？」との発言がなされていたとしても、ヒアリング結果からすると、女性経営者はその発言をハラスメントと受け止めているものではない。

第5 週刊新潮のその他の記事についての判断

1 経歴等について

週刊新潮 26 頁 2 段目では、小島氏は記者や番組制作を経験することなく主に営業畠を歩んでトップに上りつめた異色のキャリアの持ち主とする。確かに、小島氏は、社長に就任するまで記者や番組制作に関わってはいない。しかしながら、営業のみのキャリアで社長に就任したのは小島氏が最初ではなく、4代前に社長に就任した飯田幸雄氏も営業畠であり、決して異色のキャリアというものではない。ちなみに、現社長の林氏も営業の経験が長い。

2 日枝氏との関係

週刊新潮 26 頁 3 段目では、フジテレビの日枝氏が来名した際には県内の財界人御用達のクラブで歓待したとある。確かに、小島氏は社長在任中、指摘されたクラブへ日枝氏に同行したことはある。しかし、それはそれまでも歴代会長・社長が慣例として行っていたものであり、しかも、日枝氏に同行したのは年に1回

のみである。

3 林現社長の頭越しに人事権の一部を掌握しているのか

週刊新潮 26 頁 2 段目では、小島氏は今年 6 月に会長へ退いた後も、林泰敬現社長の頭越しに、人事権の一部を掌握しているとある。しかしながら、社長が人事権を行使するのは、原則毎年 7 月 1 日に発令する定期人事異動の 1 回のみである。従って、今年 6 月 25 日に林氏が社長に就任してから人事権を行使する機会はいまだなく、林氏の頭越しに小島氏が人事権の一部を掌握しているというのは、明らかな事実誤認である。なお、今年の人事異動に関しては、内示の時点で小島氏が社長を務めていたのであるから、小島氏が人事権を掌握して適切に行使するのは当然のことである。

4 アンケート実施に関する記事について

週刊新潮 28 頁 1 段目では、アンケートに関し、「同社は昨年（2024 年）、全社員及び協力会社スタッフを対象にアンケート調査を実施し、フジテレビ事案に相当するようなハラスメント行為はなかったと結論づけていた」とする。この点、記事内容に正確性に欠ける点があるので、補足しておく。

まず、東海テレビでは 2024 年以降、以下のようなアンケートを実施している。

① 実施主体 女性活躍推進チーム

実施期間 2024 年 4 月 22 日から 4 月 30 日

実施形式 マイクロソフトフォームズを利用した無記名式アンケート

実施対象 東海テレビドメインのアドレスを所有する全従業者

② 実施主体 総合編成局アナウンス部

実施期間 2025 年 1 月 22 日

実施形式 アナウンス部長による対面・オンラインでの聞き取り

実施対象 アナウンス部に所属するアナウンサー

③ 実施主体 コンプライアンス推進局コンプライアンス推進部

実施期間 2025 年 1 月 24 日から 29 日
実施形式 マイクロソフトフォームズを利用した無記名式アンケート
実施対象 アナウンス部に所属するアナウンサー

④ 実施主体 総合編成局アナウンス部
実施期間 2025 年 7 月
実施形式 無記名式アンケート
実施対象 アナウンス部に所属するアナウンサー

週刊新潮が指摘している 2024 年に実施したというアンケートは①であり、これは、フジテレビ事案が発覚する以前に女性活躍推進チームが主体となって実施されたアンケートである。

フジテレビ事案が発覚した後に行われたアンケートは、2025 年にアナウンサーを対象として行われた②から④までの 3 回であり、これらにおいてはフジテレビ事案に相当するようなハラスメント行為は認められなかった。

5 取引先との不適切な会食

週刊新潮 27 頁 2 段目では、営業マンの鑑である小島氏が自ら音頭をとって取引先との会食を年に数回開いたとし、不適切な会食の一つが 22 年春に開催した会食であるとする。この会食が不適切なものではないことはすでに認定したとおりである。B アナのヒアリングによれば、B アナは意に沿わない会合は自ら断ることができるとし、アナウンス部の後輩に対しても出たくない会食があれば断つて良いとアドバイスしており、断れない会食は基本的ないと述べ、いわゆるフジテレビ事案で見られたようなアナウンサーの会食を巡るような事案は東海テレビでは見受けられない。また、このことは、これまで何度かアナウンサーに対してなされたアンケートにおいて、不適切な事案の指摘はないことからも裏付けることができる。

6 記事の矛盾点

週刊新潮 27 頁 3 段目では、終業後の会食に出席した関係者の話として、「カ

ラオケボックスに移って二次会が始まりました。（中略）会が中盤に差し掛かった頃、彼（小島氏）が突然、20代の女性に“キスしてよ”と迫り、自らの頬にチューさせたのです。さらに妊娠中だった30代女性のお腹に頬を寄せ、“俺の子か？”と嬉々とした表情で軽口まで叩きました」とある。

この点については、すでに認定しているとおり小島氏にキスをしている写真の人物と小島氏が腹部に頬を寄せている写真の人物は別人であるのみならず、時期も状況も異なる。記事は、あたかも小島氏が羽目を外した一連の行動をとっているかのように表現するが、明らかに事実に反するものである。

第6 結論

- 1 第4で検討したとおり、週刊新潮で指摘されている①22年春の会食については不適切、不相当なものであったとは認められない。また、②終業後の会食等において、小島氏がセクハラに該当するような言動をしていたということも言えない。
- 2 週刊新潮に掲載されている写真のうち2枚は、東海テレビ側3名と2名の元派遣社員というごく内輪の会食の場において撮影されたものであり、もう1枚(27頁下)は、飲食店経営者との写真である。26頁上及び27頁上の写真が撮影されるに至った経緯については、林氏によれば、いずれも小島氏が自ら積極的に撮ってもらうことを求めたものではなく、その場の雰囲気に委ねて、また、元社員に勧められて撮影に応じたものである。
- 3 しかしながら、終業後の会食もしくは会食後の場であったとしても、小島氏が放送免許事業者であって、より高い倫理観が求められる報道機関という東海テレビの経営に携わっている者としての職責に鑑みると、単なるプライベートの場での出来事ではなく、職場の延長線上である同僚や元派遣社員らとの会食におけるやりとりであることからすると、このような写真が撮られるような行動それ自体が極めて不適切なものであったとの誹りを免れないものである。

第7 提言

本調査委員会は、調査結果を踏まえて以下のとおり提言する。

今回は、本調査委員会の目的が記事に掲載された事実関係の確認が主たるものであったため、アンケートを実施しなかった。しかし、東海テレビにおいては、今後定期的に全社的なアンケートを行ってハラスメントの有無等について東海テレビに内在する問題点を継続的にモニタリングするとともに、その結果を公表することが望まれる。

また、東海テレビでは内部通報窓口が設置され一定件数の通報があることから、それなりに機能しているものと考えられるが、より一層の充実を図るため内部通報制度の周知をすることに努められたい。

本調査委員会は、第1－3「調査の対象事実」に記載した①、②の事項について事実関係を確認した。今回のヒアリングを進めていく過程で様々な情報提供や指摘があったが、これらについては今後、会社として適切に対応していくことが求められる。

以上